

## 個人情報取扱原則の例外事項

### 4 オンライン結合による提供の制限に関する例外事項（条例第8条第2号）

番号	システムの名称 (事務担当課)	提供する 個人の類型	提供先	システムの概要及びオンライン 結合の必要性等
1	県庁ホームページ	入選者、講演者、各種指導者、ボランティア関係者等の氏名、連絡先等	ホームページアクセス者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報化の推進に伴い、インターネットによる行政情報の提供が一層求められている。</li> <li>・県庁ホームページで提供される個人情報は、社会通念上許容される範囲のものであり、原則として本人が了知し、同意がある。</li> <li>・ホームページの内容等が改ざんされないよう不正侵入、書き換え等に対して適切な技術的措置が講じられている。</li> </ul>
2	軽油流通情報管理システム (税務課)	元売業者、特約業者、石油製品販売業者、軽油製造業者、大口需要家	国(総務省)、都道府県、(財)地方自治情報センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第144条の34の規定による軽油元売業者等から事業の開廃等の届出があったときの関係都道府県間の通知事務について簡素合理化を図るために、オンライン結合が不可欠である。</li> <li>・提供先では本県で入力した個人情報を修正することはできない。</li> </ul>
3	毒物劇物営業者登録等システム (薬務室)	毒物劇物取扱責任者	国(厚生労働省) 都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毒物劇物販売業登録申請者等を厚生労働省のウィッシュネットを介して結合し、国で登録事務の一元管理を行っている。</li> <li>・当該システムの使用は特定の職員に限られており、パスワードの設定等の保護措置が講じられている。</li> </ul>
4	ハイリスク児フォローアップシステム (健康づくり支援課)	ハイリスク児及び母体	療育機関 (別府発達医療センターつくし園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未熟児等で療育が必要な児について、出生時から継続した療育を行うために、県立病院に設置したサーバーで情報を管理し、保健所・療育機関から参照できるようにしたシステムである。</li> <li>・情報については、保護者の同意を得て登録・提供している。</li> <li>・実施機関、提供先の双方で使用は特定職員に限られており、パスワードの設定等の保護措置が講じられている。</li> </ul>

番号	システムの名称 (事務担当課)	提供する 個人の類型	提供先	システムの概要及びオンライン 結合の必要性等
5	建設業許可審査システム (土木建築企画課)	許可申請者 経營業務管 理責任者 専任技術者 監理技術者 等	国（国土交 通省） 都道府県 （財）建設 業情報管理 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業の許可において、兼任が認められていない経營業務管理責任者、専任技術者等の重複登録の確認など、大量の情報を正確に処理し、許可要件の審査を迅速かつ適切に進めるには、全国で一元的なオンラインの利用が不可欠である。</li> <li>・当該システムの使用は特定の職員に限られており、パスワードの設定等の保護措置が講じられている。</li> </ul>
6	建設業経営事項審査システム (土木建築企画課)	経営事項審 査請求者	国（国土交 通省） 都道府県 （財）建設 業情報管理 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業の経営事項審査業務においては、国や都道府県など公共工事等の発注者から請求を受けたときは、審査結果を通知しなければならない。発注先には、県外業者もあることから、全国的に最新の経営事項審査結果を相互に提供し、発注者が適切な建設業者を迅速に選定するため、全国で一元的なオンラインの利用が不可欠である。</li> <li>・当該システムの使用は特定の職員に限られており、パスワードの設定等の保護措置が講じられている。</li> </ul>
7	宅地建物取引業免許等事務処理システム (建築住宅課)	宅地建物取 引業者 宅地建物取 引主任者	国（国土交 通省） 都道府県 （財）不動 産適正取引 推進機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地建物取引業免許事務において宅地建物取引業者、宅地建物取引主任者の欠格要件の確認や、兼任が認められていない取引主任者の従事先業者の重複の確認など、大量の情報を正確に処理し、免許</li> <li>・登録要件の審査を迅速かつ適切に進めるには、全国で一元的なオンラインシステムの利用が不可欠である。</li> <li>・当該システムの使用は特定の職員に限られており、パスワードの設定等の保護措置が講じられている。</li> </ul>

番号	システムの名称 (事務担当課)	提供する 個人の類型	提供先	システムの概要及びオンライン 結合の必要性等
8	県営住宅管理システム (建築住宅課)	県営住宅入居者	大分県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市内等の県営住宅の管理を大分県住宅供給公社に委託しており、県及び公社が相互に密接不可分な事務を取り扱っているため、入居者に関する情報を提供する必要がある。</li> <li>・当該システムの使用は特定の職員に限られており、パスワードの設定等の保護措置が講じられている。</li> </ul>
9	大分県知事登録貸金業者登録一覧システム (経営金融支援室)	貸金業者の商号・名称、登録番号、代表者名、本店所在地、電話番号、営業所所在市町村、登録又は更新年月日	ホームページアクセス者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸金業者が登録を受けているかどうかの確認が困難であるため、無登録業者から借り入れをし、いわゆるヤミ金融の被害に遭いやすい現状にあることから、県のホームページ上に貸金業者の一覧表を公開することにより、資金需要者が借入れの際に、登録業者であることを確認できるようにする。</li> <li>・ホームページの内容等が改ざんされないよう不正侵入、書き換え等に対して適切な技術的措置が講じられている。</li> </ul>
10	大分県浄化槽管理台帳システム (廃棄物対策課)	・浄化槽設置者の住所、氏名(漢字カナ)、電話番号、浄化槽設置住所、浄化槽が設置されている施設の名称等	県内市町村(公財)大分県環境管理協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者(大分県、浄化槽法事務権限移譲済市町村、指定検査機関((公財)大分県環境管理協会)間での効率的な情報共有体制を構築し、法定検査受検拒否者に対する適切な指導を行うことで、浄化槽法定検査受検率を向上させ、もって大分県の豊かな水環境を保全することを目的とするもの。</li> <li>・セキュリティ対策として、利用者を特定するための利用者用証明書を発行し、特定のパソコン以外からの利用を制限すると同時に、ユーザIDとパスワードを利用しないとシステムに接続できないようにしている。</li> </ul>